

磯部町まちづくり市民懇談会用

市民集会システム まちづくり記録帖

— 令和6年度の記録 —



令和7年7月

志摩市自治会連合会

磯部町自治会連合会

志 摩 市

－ 目 次 －

- 1 はじめに
- 2 まちづくり記録帖の内容
- 3 市民集会システムのフローチャート
- 4 前年度まちづくり市民懇談会 開催結果
- 5 前年度まちづくり市民懇談会 質疑応答集
- 6 地区別 要望一覧【志摩市への要望】
- 7 地区別 要望一覧【三重県への要望】

は じ め に

志摩市は、平成 20 年 8 月に「志摩市まちづくり基本条例」を施行するとともに、同条例第 29 条に基づき「市民集会システム」を制度化しました。

志摩市と自治会が目指す市民集会システムは、自治会を基軸として各町で市民懇談会を重ね、地域の皆様から様々な貴重な意見を取りまとめ、協働をキーワードとして直接的に対話しながら、市民の声を市政に反映させる仕組みです。

また、市民集会システムは、地域の様々な課題に対して地域と行政が共に向かい合い話し合うことで、真摯に取り組み、実りあるものとするために、コミュニケーションを図る場でもあります。さらに、市民と行政がより良い志摩市のまちづくりを進めていくためにも、お互いに情報を共有しながら地域の課題解決に向けた取り組みを行い、意見を交わす重要な集会と位置付けています。

このまちづくり記録帖は、地域の課題や要望などの記録をまとめたものです。過去からの経緯が記録されていることにより、よりよいまちづくりを行うにあたり、重要な役割を果たしています。また、「過去に要望した事業はどの程度進んだのか」といった地区要望事業の進捗状況や要望管理の資料としての活用や、自治会役員が交代した時の地域課題に関する引継書としての活用も期待できます。

まちづくり記録帖の内容

1. 目的及び効果

1) 市民との意見集約と市政への反映

市民からの意見については、どのように処理を行うのかを明確にするとともに、それぞれの地域課題に関する市の方針を説明し、広報・広聴、情報公開の記録集として、住民と行政の信頼関係を増進させます。

2) 地域コミュニティの推進

市民の自主的なまちづくりへの参画意欲の向上、地域の内発力・調整力の開発及びコミュニティづくりの推進を図ります。

3) 事業の効率化、計画的な地域づくり

多様な地域課題のなかで、優先順位が考慮され、計画的な地域整備や地域づくりを進めていきます。

4) 担当部局の明記

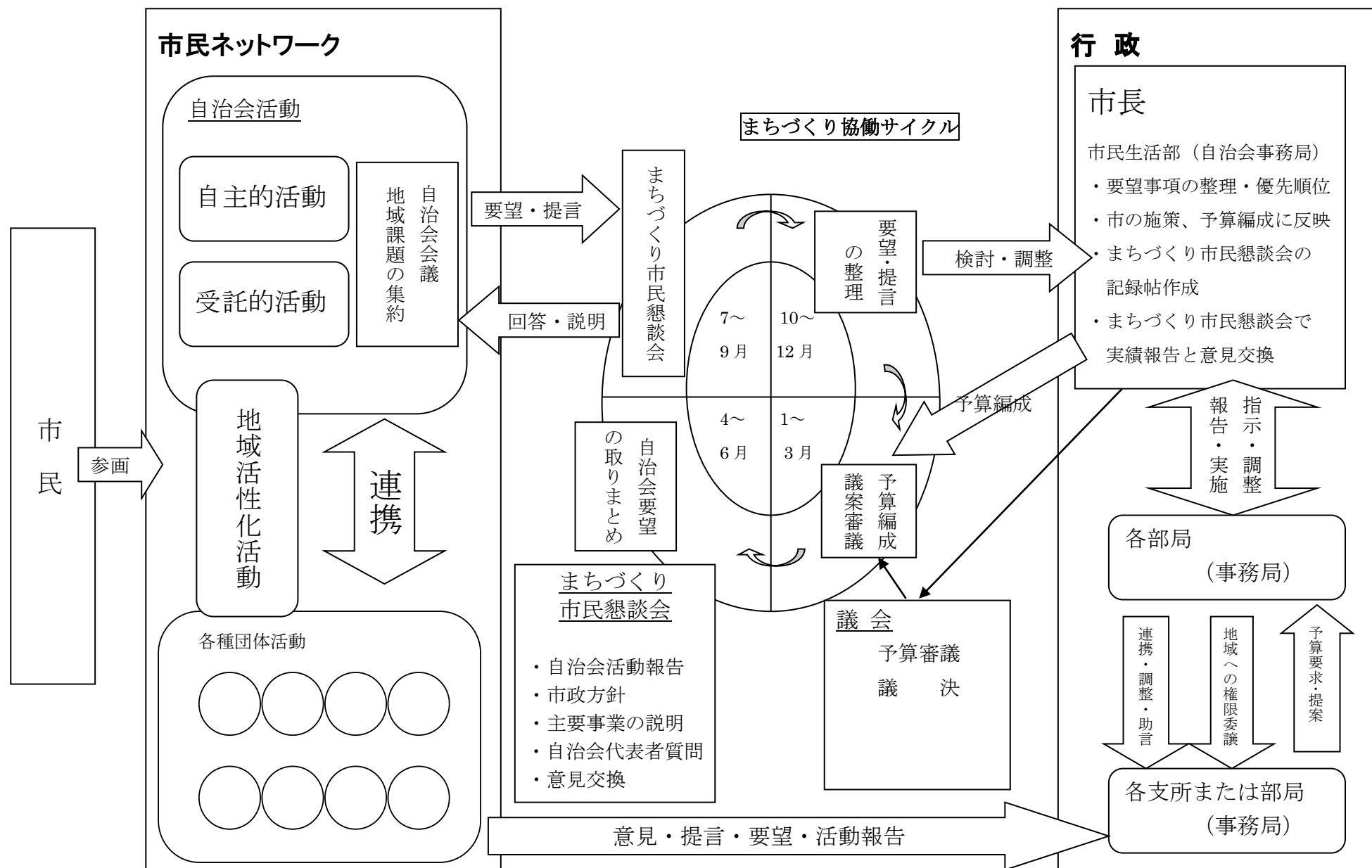
事業を行う部局を表すことにより、市民からの問い合わせを円滑に行うことができます。

2. 事業の実現性の確認

各地区からの要望や意見については、市の担当部局が内容を精査して、次のとおりA～Fまでの6類型に分類し、事業の実現性等について表示しています。

- A すぐに対応します。すぐに解決します。対応済みです。
- B 翌年度に予算化し事業を実施します。翌年度から改善・制度化します。
- C 次の実施計画に載せます。県等に要望し、事業採択を受けたら実施します。
- D 今後、十分調査検討します。今後の施策に参考とします。
- E 行政ではできません。自治会・個人でお願いします。
- F 分類不能

【フローチャート】



令和6年度 まちづくり市民懇談会 開催結果

地区	開催日	参加人数				自治会 代表者質問	参加者 当日質問
		一般	行政	自治会	合計		
浜島町	令和6年7月5日	22人	50人	31人	103人	3件	12件
大王町	令和6年7月2日	21人	64人	12人	97人	2件	2件
志摩町	令和6年7月12日	34人	57人	25人	116人	3件	9件
阿児町	令和6年7月4日	11人	65人	37人	113人	3件	5件
磯部町	令和6年7月10日	57人	41人	17人	115人	5件	9件
合 計		145人	277人	122人	544人	16件	37件

磯部町自治会連合会

令和6年度
まちづくり市民懇談会

意見交換・質疑応答

磯部地区【R6_まちづくり市民懇談会】

要望事項等	回 答
●自治会代表質問 <u>1. 災害時における施設の開設及び磯部町の集会所の在り方について</u> 【恵ヶ丘区自治会長】 ① 1月1日の能登半島地震だけでなく全国各地で地震が起きており、この地域では現在あまり地震は起きていない状況ではありますが、東海・東南海地震は避けて通れないものと考えられます。また、災害は地震だけでなく多岐にわたっています。 このような状況の中、恵ヶ丘地区の避難所については、恵ヶ丘集会所が耐震性に欠け脆弱な建物であるため避難場所として適していません。しかしながら幸いにして、避難場所として近くに磯部中学校が徒歩で10分以内にあり、ここに避難するのが重要だと考えられます。 この時に鍵の開閉が問題になります。支所の職員等が対応することになっていますが、大きな災害時には職員も危険にさらされ対応が難しい状況も考えられます。特に雨天や寒冷時には迅速な対応が必要であり、休日や夜間の対応も課題となります。 学校施設であり難しい問題もあるかと思いますが、磯部中学校には鍵ボックスがあり、暗証番号さえ分かれば開閉の問題を解決できると思われます。そこで、磯部中学校の近辺のいくつかの自治会長に暗証番号を知らせることを提案します。 ② 5町合併により志摩市が誕生してから20年になろうとしています。合併の一面としてスケールメリットによる合理化があったと思われ、職員・議員の減少や支所機能の縮小が進みました。そのような中、住民の自治会加入率が高い磯部地区では、地域住民と直接接する自治会の役割は非常に大きなものがあると思われます。 磯部地域は広範な町域に集落が点在し、昨年の大雨災害時には、「道路の冠水や河川	【危機管理統括監】 市では、令和3年度から自治会役員の皆さまを対象とした南海トラフ地震発災時における避難所開設・運営訓練を開催しています。その際に避難所鍵ボックスが設置されている施設につきましては、暗証番号を希望する自治会長様などに対してお伝えさせていただく旨を説明しています。 現状としましては、避難所の早期開設を目的として鍵ボックスを設置しており、一部施設につきましては自治会に対し暗証番号をお伝えさせていただいております。 一方で学校やこども園等は管理やセキュリティの都合上、制限を加えた運用となっていますので、施設管理者とも協議を進めながら希望する自治会長様に暗証番号をお伝えさせていただきます。 【市民生活部長】 磯部町の地域集会施設の在り方について、お答えします。 磯部町は、広範な町域に集落が点在していることから、災害時の避難において地域集会施設が重要な役割を担うことは十分承知しておりますし、老朽化が進んでいる施設が見受けられることも存じております。 また、磯部町においては、地域集会施設の多くが自治会の所有となっていることから、施設の修繕等に要する費用の一部を補

磯部地区【R6_まちづくり市民懇談会】

要望事項等	回 答
の氾濫等により安全に市指定の避難施設に行くことは困難である」という問題に直面し、地域住民の安全を守るという点からも集会所の果たす役割は非常に重要なものであることを痛感しました。令和6年度からの避難所運営補助金の創設、また令和6年度1回限りですが、開設に当たり必要な避難用物品を配備するための費用の一部助成をしていただけることになり大変感謝していますが、施設の老朽化が進んでいるのも現実です。建設時から年数も経ち、また耐震機能も有していない老朽化の激しい建物も見受けられます。 住民の安全確保と、何より安心して暮らせるように、集会所等の新設や建て替えについて、前向きな検討をお願いします。そして、この点について更なる行政支援をお願いしたいのは、自治会が集会施設等の修繕、改築や建て替えを行う場合です。 現状では「志摩市地域集会施設等補助金交付要綱」により、施設修繕事業費補助金は自治会が負担した費用が30万円以上のものを対象とし、その事業費の3分の1の助成がありますが、大規模な事業では自己負担分の3分の2は自治会にとって大きな負担です。そのため、修繕や改築等を見送っているのが現状です。 このような状況を理解していただき、「自治会所有でない地域における集会所等の整備に対する市の費用面を含めた積極的な関与」を、磯部地区における自治会所有の施設整備にも同様にご支援をお願いしたいと思います。 市制20周年の節目として、地域の特性を考慮した新たな施策を期待しています。	助するため、志摩市地域集会施設等補助金交付要綱を制定し、平成24年度から補助金を交付させていただいており、現在は16自治会の16施設が対象となっています。 補助金の内、施設修繕事業費等補助金については、施設の修繕に要する費用が、30万円以上となる場合に3分の1を市が補助させていただくという制度です。 地域集会所等の新設・建て替えや補助金等の在り方については、少子高齢化の進展による人口減少など、社会情勢等の変化を踏まえた検討が必要になると考えていますので、よりよい地域集会施設の在り方を調査研究してまいります。

磯部地区【R6_まちづくり市民懇談会】

要望事項等	回 答
2. 市道の冠水対策及び内水排水対策について 【下之郷区長】 近年、降水量は顕著な増加傾向にあり、県道南勢磯部線（旭電器前からの矢方面）においては、豪雨時における旭電器前県道の冠水や磯部川・伊雑ノ浦沿いの下之郷区内低地住宅地の冠水、飯浜・的矢間の県道の冠水が常態化しています。この路線は、的矢区、飯浜区、下之郷区的生活道路としての重要性もさることながら、志摩市の企業活動、経済活動及び観光にも大きな影響をもたらす路線です。また、南海トラフ地震や豪雨災害の発災時には、住民の避難路、物資の補給路としての役割も担っています。 発災時の下之郷地区・飯浜地区の孤立を防ぎ、住民の安心・安全を確保するためにも、県道の冠水を防ぐための道路改良の計画を早急に行い、具体的な事業化へと進めたいと思います。 また、下之郷区内においては道路冠水及び住宅の床上・床下浸水被害の原因として内水排水の問題があります。現在稼働している排水ポンプ場の排水機能だけでは豪雨時の内水排水は十分ではありません。下之郷区内の道路の冠水が予測される場合には臨時的に水中ポンプを借り受け、そしてそれを動かすことで遊水池の排水を行っているのが現状です。当該住民の冠水による孤立化への不安を軽減するためにも、当該道路の嵩上げや排水ポンプの常時設置を強く要望します。	【建設部長】 ご質問の県道南勢磯部線の冠水対策につきましては、ご承知のとおり県管理道路ですので、市としましても三重県志摩建設事務所に冠水対策のための要望活動など働きかけ等々を行っていきたいと考えています。 また、最近の豪雨で排水機場の能力だけでは住宅地などでの内水排除の能力がまかないきれないということは認識しているところであり、浸水被害をご心配される地域の皆様のご意見やご要望に鑑みますと、安全安心なまちづくりのための仮設ポンプ等の配備などを検討していく必要があると考えております。 このような状況を踏まえ、先だって和歌山県にあります内水対策の先進地にうかがって、いろいろと聞き取ってきたところです。内水対策に向けた調査研究等をスピード感を持って進めていきたいと考えています。 あわせて、地域の皆様におかれましては、避難に資する情報として、ハード対策以外にもソフト対策として洪水ハザードマップなどの防災マップや、旭電器前などに設置をしております災害時の監視用ライブカメラの映像を市のホームページで閲覧できるようにしておりますのでぜひご活用ください。
3. 災害時の避難所運営について 【下之郷区長】 南海トラフ地震発生時には町内のどの地区においても甚大な被害が予想され、区民の安全確保が重要な課題となっています。 しかしながら、磯部町内に指定されてい	【危機管理統括監】 現在、市の災害備蓄品につきましては、南海トラフ地震を想定して調達・備蓄をしています。備蓄場所は町単位で確保し、磯部町地区は磯部支所と磯部中学校体育館に

磯部地区【R6_まちづくり市民懇談会】

要望事項等	回 答
る避難所は「かがやき」と「磯部中学校」の2カ所しかなく、下之郷またそれ以外の地区もそうですが、距離的、時間的な観点から考えても町民の命を守り、安全な避難のためには十分とは言えません。 磯部地区では各自治会において、暴風や豪雨時の避難場所として活用してきたそれぞれ区の集会所等を地震等の大規模災害時にも活用できるよう整備をしていくことが必要だと考えます。 しかし、自治会主体の避難所運営を考えた時、現状として現有の備蓄品、機材等では大規模災害に対応できないのが明らかです。今後も市当局の更なるお力添えをお願いいたします。 また自治会による避難所運営を効率的に進めるために、各自治会と何らかの通信を担う組織が設けられると思いますが、それぞれの自治会とのネットワークをしっかりと構築していただくことが必要であると考えております。様々な情報が錯綜する中で、ネットワークを通じてそれぞれの避難所の情報であったり、周辺の被害情報であったり、様々な情報を正確に共有することで、よりきめ細かな支援活動が可能となるのではないのでしょうか。そして支援物資等の円滑な活用にもつながると考えますので、今後の対応等教えてください。	備蓄をしていますが、特に市役所や支所から津波による浸水想定区域を通らないと指定避難所にたどり着けないような地区については分散備蓄の方向で検討しています。 備蓄品の管理等を自治会や自主防災組織で継続的にご協力がいただける地域につきましては、相談させていただきたいと考えていますのでよろしくお願いします。 また、物資の輸送体制につきましては、支所の災害配備にあたる職員、志摩市地域防災計画に位置付けられている物資輸送班が対応することになります。加えて協定締結団体の力をお借りし、避難所に対し円滑な物資供給を行っていくため、新たな団体との協定締結も引き続き検討してまいります。 災害対策本部との情報共有につきましては、さまざまなツールを活用しながら連携を密にし、進めていきたいと考えております。
4. 危険な避難路の早期整備について 【的矢区長】 最近、日本各地で地震が頻発化しており、東海・東南海地震の発生の確率が非常に高くなってきていることは多くの市民も周知のとおりだと思います。 ありがたいことに的矢地区では、令和2年に高台に的矢防災施設を建設いただき、大災害が発生した場合でも安全な場所に避難することができるようになりました。 ただし、今回予想されている東海・東南海	【危機管理統括監】 避難路整備は、重要な防災施策の1つと考えております。 地震による崩落が懸念される避難路の確認につきましては、市道ということであれば道路管理者である建設整備課と共に現地確認をさせていただきたいと考えております。 また、整備につきましては、他地区との兼ね合いもあることから、市全体の避難路

磯部地区【R6_まちづくり市民懇談会】

要望事項等	回 答
地震による大津波が発生した場合の津波到達時刻等を考えると一刻も早く高台に避難する必要があります、避難施設に通じる安全な避難路整備が急務となっていますが、地震による崩落が懸念されている避難路が何力所かの矢地区に見受けられます。 このような箇所は、他地区にも多くあると思います。担当者を要望のある地域に派遣していただき、状況をご確認の上、危険と思われる場所から早急に整備いただくことはできないでしょうか。 【的矢区長】 市道です。よろしくお願いします。	整備等を踏まえて、道路管理者と共に検討させていただきます。 なお、令和5年度より事業を開始しました「地域防災力強化事業補助金」を一部の自治会が活用していただいております、民地に避難路を整備するような場合についてはこの補助金を活用していただいている事例もあります。必要であればご相談していただければと思います。
5. 各自治会施設への自動体外式除細動器（AED）の設置について 【的矢区長】 地震等の大災害が発生し、市民や観光客なども各地区の運営する施設に避難されると思います。最近の大災害等において緊迫した状態で避難された方々が、将来を不安視することなどから避難所などでは災害関連死が多発していると発表されています。 心停止などの心疾患が発生した場合、早急な対応が必要となることは多くの方が知っていることと思います。 的矢地区のように町の中心から離れた地域では、救急隊が到着するには15分程度かかります。心停止から数分が患者の命をつなぐタイムリミットと聞いています。 そこで、このような緊急事態などに対応し、市民の命を守るため、令和6年度中に各自治会施設等に自動体外式除細動器（AED）の設置を考えることはできないでしょうか。 【的矢区長】 私たちは毎年心肺蘇生法の講習を開催しています。先日の講習会で消防署の救急隊	【市民生活部長】 公民館やコミュニティ施設などの集会施設は、市施設、自治会施設ともに地域の皆さんが活用し、コミュニティ活動を行うための重要な施設です。また、災害時には多くの施設が避難所として開設され、大規模災害時には長期間避難所として使用される可能性もあります。 AEDが設置されていない集会施設については、平時の活動や災害時における避難生活などにおける急な病気やけがなどの緊急事態に備えるため、設置に向けて検討を行っていきたいと考えております。 導入することになりましたら、AEDの管理や使用方法の講習など、運用面における協力をお願いします。 【市民生活部長】 設置に向けて検討を行っていきたいと思います。時期についてはできるだけ早く設

磯部地区【R6_まちづくり市民懇談会】

要望事項等	回 答
員から、2分以内に心肺蘇生法を行うか否かで患者の命や後遺症などが大きく変わってきますという指導を受けました。措置が良かったために助かり、後遺症もなく生活している個人が何人もいると聞いています。消防署が近い場所は救急隊がすぐに到着して措置をしてもらえますが、私たちのように中心から離れた施設というのはすぐに対応することができません。今回の要望については区民からの要望です。リース契約で私たちが見積りをとると、月6千円くらいで、年間だと7万7千円かかります。市だと月4千円、年間4万5千円程度になるということです。できれば令和6年度中に各施設に置いていただき、避難所が開設されたら私たちはそれを持って避難所に行きます。各自治会において講習会もさせていただきます。ぜひお願いしたいと思いますがいかがですか。	置できるように検討を進めていきます。
●当日参加者質問 <u>1. 開発区域（別荘地）内の水道供給への行政支援について</u> 【梶坊田舎暮らしの郷自治会：Hさん】 今年1月26日の市長と連合会の連絡会で「下村卓也議員と水道問題を考える会」を立ち上げると申しましたが、その後の進捗状況とさらなる陳情をさせていただきたいと存じます。 昨年4月から開始の「検針・請求業務を市が代行」する制度は、鈴鹿市・津市に次ぐ先駆的な制度の導入だそうです。私どもも今年3月からこの制度のお世話になっています。 ただ、この制度を昨年3月の広報に6cm×9cmのコラムに載せただけというのはいかがなものでしょうか。なぜ水道管理組合代表や自治会長に文書で通知しなかったのでしょうか。そこで5団体（大崎自治会・志摩スカイランド飯浜別荘地自治会・志摩	【上下水道部長】 Hさんにおかれましては、以前からお話をお聞きし協議させていただいており、また他地区の宅地開発地の住民の方々からもしろいろなご相談を受け、協議をさせていただいています。 ただいまご提案いただいた担当課との協議につきましても、調整させていただきたいと思いますので、担当窓口までご連絡いただきたいと思います。 検針・請求業務を市が直接個別に行う制度については、再度広報誌や市HP等において啓発をさせていただきたいと考えております。

磯部地区【R6_まちづくり市民懇談会】

要望事項等	回 答
的矢別荘地管理組合・リゾート塩屋・梶坊水道管理組合)で「下村議員と水道問題を考える会」を立ち上げました。他にもあと6団体あるらしいのですが、個人情報に壁に阻まれていまだに連絡が取れていません。5団体だけでも約182世帯、うち住民票あり55世帯あり、市全体ではその倍以上が同じ悩みを抱えているものと思われます。その悩みですが「将来どうやって水道管を維持していくのか」ということです。志摩的矢別荘地管理組合様では10年前に3,500万円かけ、水道管の交換をされたそうです。つまり開発区域の入口までは市の水道管で区域内は私設水道となっているのです。今年1月1日の能登半島大地震を思い出してみてください。町営・市営水道なら待てば必ず復旧してもえますが、我々の私設水道はどうなるのでしょうか。業者も市営水道優先になるだろうし、また多額の費用負担も住民だけの力では到底至らないと思います。 そこで陳情です。私設水道を市営水道に切り替えていただきたいということです。それには2つの大きな壁があり、①市営水道は1m約5万円の工法、400mだと2千万円ですが私設水道はその半分の工法らしい。②市営水道の基準に合わせた工法で水道供給を受けている人たちとの不公平感をどう払拭するか。 これらをどう問題解決していくかを考えるのが「下村議員と水道問題を考える会」です。そのためには「検針・請求業務を市が代行する」制度を知らないであろう6団体への通知と、その6団体様と我々5団体の会合の場を早く作りたいと考えています。 まず、この考える会と市との懇談会の場を作っていただきたいのですがいかがですか。	

磯部地区【R6_まちづくり市民懇談会】

要望事項等	回 答
2. 合併 20 周年の検証について 【沓掛：Mさん】 市制 20 周年ということですが、磯部へ戻ってきて磯部が寂しくなっていると感じています。多くのものがなくなり、磯部の地盤が沈下しているように素直に感じております。 合併 20 周年は、やっぱり光と影の部分があると思います。影の部分にあまり触れず「20 周年めでたい」という話が多い。負の部分をしっかり検証し、反省するなりし、それを踏まえて将来のまちづくりを描いていくことが大事だと思います。それを市民に明らかにし、みんなで考えるというようなことをやっていただきたい。 めでたいばかりではまずいと思いますが、いかがですか。	【市長】 常に市の職員に話をしているのですが、20 周年というのは改めて振り返るいいタイミング、いい機会、いいチャンスだと思っています。 この 20 周年を機に、我々がなぜ合併したのかであるとか、どういう形で合併に踏み込んだのかという部分も含め、これまでの市政運営をしっかりと振り返り、これから先我々がどういったまちづくりをすべきか、ということを振り返る、いいチャンスであるということを発信させていただいています。我々もすべてが順風満帆だとは思っていません。やはりどういう形でこれから先志摩市を描いていくかであるとか、どういう形で市民のみなさんが自慢できる町として描いていけるかということを、我々行政を担う者として皆さんに発信すべきことが、この 20 周年で大変重要になると感じております。 ぜひ皆さんからも、これまでの 20 周年の軌跡や様々な思いを聞かせていただきながら進めさせていただければと思います。我々とすれば今回振り返るいい機会、いいチャンスでありますのでしっかりとこれまでの行政運営を検証し、これからの行政運営につなげていきたいという思いで考えております。引き続きご理解とご協力をいただければと思います。
3. 人権啓発について 【迫間：Sさん】 最近学校教育現場でも差別事象が起きており、また一般社会の中でも起きているという現実の中で、子どもたちはしっかり人権学習をしているところだが、やはり高校へ行くことが不安である、高校でそういうことが起きるのではないかという不安をすごく持っています。そして保護者も心を痛	【教育長】 各学校ではそれぞれ目標を持って人権教育に関わっております。子どもたちを通して保護者への啓発というのも大事な取り組みだと思っておりますので、学校教育の中でできることは、子どもたちがいろいろ学び、それを家に持ち帰って保護者と話をするとか、あるいは保護者の話をまた学校に

磯部地区【R6_まちづくり市民懇談会】

要望事項等	回 答
めている、というのが現状です。 ずっと差別事象を見てきて、意味のない刷り込みが多数あって、それが今も延々と続いている。この刷り込みを何とかして欲しいというこちらの思いがあります。それは広報だけではなく、きちんとした情報を行政の方からも流していただきたい。 実際迫間区は 200 世帯ある中で半分以上はよそから来ています。私みたいな 100%迫間の人間はもうおりません。今、小学校から高校まで行っている子どものお父さんかお母さんは、地域外です。 磯部町以外の各町の中で、そういう差別的な発言された場合、もしかしたら自分の親戚がいる、という可能性がすごくあるし、これからどんどん増えてくるのではないかと思います。 それを、広報だけでなく、きちんとした情報を行政からも流して欲しい。100 パーセント迫間の人間しかいない、と思っている人もいっぱいいると思うが、決してそうではない。わずか5年か6年前ではあるけど東大も一発で合格する血筋も現実的としてある。悪い情報ばかりじゃなくて、差別があったという情報だけじゃなくて、地域に対してきちんとした情報を流してもらいたいし、啓発をしっかり取り組んで欲しい。よろしくお願いします。	持ち寄るとかいうふうな取り組みは、今後も続けていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。 併せていろんな刷り込みについては、学校ということよりも、家庭であつたり地域であつたりということの方が多いたことが現実としてあります。 その方々への啓発というのももちろん必要なことですので、人権講座あるいは広報を含めてやってはおりますが、引き続きやっていかないといけないと思っております。 【市民生活部長】 教育長の方からも申しましたように、人権啓発の部分については市民生活部人権市民協働課の方でやっておりまして、これまでも人権意識を高めるための取り組みというところを人権講座で行ってきました。 引き続き、繰り返し啓発するということは大事なことで、これからも継続して取り組んでいきたいと思っております。
4. 市制 20 周年スローガン「あたりまえに、ありがとう」への違和感について 【沓掛：Mさん】 私は「当たり前じゃないか」というのは、結局「現状をありがたく思え」とか「現状に満足しろ」とか、そういう言葉で使われてきたと思います。当たり前を疑ってこそ、変革、チェンジとか、発展があるというような観念を抱いておりました。 ですから、あんまり「あたりまえにありがとう」と言われると、「現状に満足しろ」と、	【市長】 「あたりまえに、ありがとう ～志摩の魅力は十人十色～」というサブスローガンも書かせていただいておりますので、ぜひそこまで読み取っていただけると非常にありがたいのかな、と思っております。私は今 49 歳で、私の父親は 85 歳。私に常に言っていたのがいい大学を出て、いい職場に行けという、「いい」という表現がそこにも何の

磯部地区【R6_まちづくり市民懇談会】

要望事項等	回 答
為政者の押し付け的な「あんまりガタガタ言うな」というような、そんな気持ちはもちろんないのかもしれませんが…。何か措辞としてちょっと違和感があります。広報でも見ましたが「あたりまえにありがとう」ということの、言わんとする意味を、もう一度市長の方からお願いしたいと思います。私は当たり前を疑う社会というのが健全だと思っておりますので、その辺、よろしくお願いします。 【沓掛：Mさん】 そこから、やはりチェンジに繋げていくということが大事だと思っておりますので、よろしくお願いします。	定義もない状況でそういう話をされていたような記憶をしております。 しかしながら、志摩を振り返ったときに、志摩市には大変魅力的なものがあり、たくさんの観光客の皆さんはその魅力に惹かれて、年間約 350 万人の方々がこの志摩市に訪れていただいております。そういった志摩市に元々ある素晴らしさを我々が改めて振り返って感じて、それを享受しているということを分かっていくことが我々には重要なキーワードかな、というふうに感じております。 だからこそ、見えていなかったものを改めて刮目できる、そういう思いのもと「あたりまえに、ありがとう ～志摩の魅力は十人十色～」という風に、志摩の地域に感謝をしていくことが我々は大変重要であるのかな、という思いでやっております。市政運営の中でも、子や孫の世代に自慢できる新しい志摩市を作る、という大きな目的のもと「あるもの探し」を一つのキーワードでまちづくりをさせていただいているところでございますので、そういった形でご理解をいただければと思います
5. 集会所の建て替えについて 【飯浜：Nさん】 昨年の市民集会と1月の市長との意見交換会でもちょっとお話をさせていただいたのですが、浸水区域内にある集会所の建て替え等について意見を言わせていただきたいと思います。 既に志摩町越賀で高台移転が済んでいますが、他の浸水区域内にある集会所の建て替えの計画はどうなっているかというのをちょっとお伺いしたいと思っておりますので、よ	【市民生活部長】 現在、集会施設は市内に34施設がありまして、そのうち津波浸水想定区域内にあるのが20施設です。現在整備の必要な集会施設がどのくらいあって、緊急度がどのくらい高いかというのを、今年度の予算で調査しているところです。 調査結果が出た後、集会施設だけでなく公共施設というのはたくさんあるわけですし、その中で市全体として公共施設をどの

磯部地区【R6_まちづくり市民懇談会】

要望事項等	回 答
ろしくお願いします。	ように整備していくかというところを検討していく必要があると思います。浸水想定区域内にある集会施設の高台移転であったりとか、整備であったりとか、そういうものも含めて他の公共施設、例えば教育施設であったり文化施設であったり、そういうものも含めて総合的に検討し、整備していくことができるものは事業化していく必要があるのかな、というように考えております。
6. 磯部駅前駐車場について 【下之郷：Mさん】 磯部駅は駐車場を整備していただきましたので、週末には満車で、志摩市内の方々あるいは南伊勢町の方々がそこを利用して、特急で名古屋、大阪へ行かれるということが多くあります。 志摩スペイン村は最近、いろんな方とのコラボで、非常に多くの観光客が来られているということで、鵜方駅に行くときの方々が乗降されていますが、磯部駅は本当に人が少ないような状況です。 市長にお願いしたいのですが、近鉄との話の中で、磯部駅に特急を停めないというようなことになっては困ります。 特に、平成の始めから多くの用地を近鉄の方へお渡しをさせていただいて、そして今の複線化が進んだ。ということは、志摩市がそれだけ潤ったということです。そのあたり、磯部の駅の降車が少なくなってきましたが、特急の停車がなくなると非常に困る。 これは磯部町民だけでなく、志摩市民あるいはその近隣の南伊勢町の方々も不都合になるのか、と思います。 その点話があったらぜひ強く、すぐに断っていただくようにお願いします。	【政策推進部長】 公共交通という観点から近鉄のお話についてお答えをさせていただきます。 Mさんが言われた話については、以前にお伺いをさせていただいたことがありました。 駅の利用というのは、観光客の誘客ということも含めて非常に重要な位置づけであるというところで認識はしております。 現在特急を停めないという話が来ているわけではないですが、今後そういう話があったときには、今日いただいたご意見を我々としても十分認識をした上で、近鉄さんとのお話には対応していきたいと考えております
7. 分散備蓄について 【下之郷：Mさん】	【危機管理統括監】

磯部地区【R6_まちづくり市民懇談会】

要望事項等	回 答
先ほど分散備蓄をしていただくということもおっしゃっていただきました。 これについてはですね、この真夏の暑い時に、万が一起こった時にはどうなっていくのか。孤立する地域で備蓄品がない、ということになれば、いろんな方々が生命の危険にさらされることもあると思います。そういう分散備蓄は早く進めていただくようお願いしたい。	分散備蓄については課題の一つとなっておりますので、少しでも早く計画的にやりたいと思います。 能登半島地震においても「孤立化」という部分が大きな問題となっておりますので、その辺も踏まえてさらなる分散備蓄に向けて進めていきたいと思います。
8. 小中学生の不登校の現況とヤングケアラーについて 【沓掛：Mさん】 昨年も話に出ましたが、小中学生の不登校の現況とヤングケアラーの把握と現状。対策支援とかそのあたりをよろしいですか。	【教育長】 不登校については市の取組の大事な柱と位置づけており、不登校あるいはいじめの問題については、年度当初から各学校と連携しながら取り組んでおります。 ただ、実際本年度も10名ぐらいの不登校の数が出ております。その子たちに対して、学校としてまずしっかりつながってくださいと。保護者あるいはその子どもたちと学校が話しできるような状態をまず作りましょうと。その中でどう対応するのがいいのかというようなところを、それぞれの学校あるいは総合教育センターというのがありますので、そことも連携しながらそれぞれの子どもたちにできることを取り組んでいる、というのが現状です。 ヤングケアラーについては、これもなかなか見えにくい部分もありますが、各学校で子どもたちの様子をしっかり見ていただいて、おかしいと思うことについては報告をいただくという仕組みはありますので、今のところ深刻な問題として把握しているものはありませんが、今後さらにまた注視していきたいというふうに思っております。

磯部地区【R6_まちづくり市民懇談会】

要望事項等	回 答
9. 復興計画について 【沓掛：Mさん】 大災害に備えて、防災計画をいろいろやっってもらおうというのは分かるのですが、東日本大震災を契機にしまして、教訓として復興計画を事前に準備する。どのように復興を速やかに進めていくか、なるべく短時間で日常に戻れるとか、そういう状況を作るのには防災計画と復興計画を合わせてやっていく必要があるというのが東日本の教訓だということになっております。 そのあたりの復興計画については何か考えておられるでしょうか。	【危機管理統括官】 現在志摩市の地域防災計画の中で、復興の部分について骨格的な意味での記述はさせていただいております。 ただ、具体的な部分という計画のところまではまだ至っていないという状況です。県下の状況を申し上げますと、志摩市と同様の形でそういった個別の復興計画というところに至っているというところは確認ができておりません。他の自治体で作っているところがございますので、今回の石川県能登半島地震の部分も踏まえて、こういった計画が必要であるというのは再認識させていただいております。そのあたり調査研究をし、計画の作成に向けて取り組んでいきたいと思います。

磯部町自治会連合会

地区別要望事項一覧

【志摩市への要望】

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R2	R3	R4	R5	R6	回答内容	
磯部	五知	R5	地蔵口川の堆積土砂除去				D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課
磯部	五知	R4	普通河川五知川左岸の法面修理			D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	五知	R4	市道五知線 道路補強及び幅員の確保			D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	五知	R3	地蔵口川左岸の護岸工事要望		D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	五知	R3	市道上五知線の舗装工事		D	D	D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課
磯部	五知	R2	市道上五知第一里線 道路補修	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	五知	H30	市道五知線路肩石積みの修繕	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	五知	H30	市道五知線の舗装修繕工事	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	五知	H28	前田橋から下五知方面の側溝を蓋付きにしてほしい。道幅が狭いので、対向時に脱輪する要因になるので、蓋付きの側溝を要望する。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	沓掛	R6	市道上垣外線に隣接する赤道の大枯木伐採					A	令和6年度に対応済みです。	建設整備課
磯部	沓掛	R5	市道上垣外線への側溝整備				D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望 年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R2	R3	R4	R5	R6	回答内容	
磯部	沓掛	R5	市道沓掛山田線の沓掛350番地付近への雨水排水路整備				D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	沓掛	R4	市道沓掛線 側溝蓋掛整備			D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	沓掛	R4	市道沓掛線 溝右側法面と排水溝の整形			D	D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課
磯部	沓掛	R2	沓掛区内 ごみ集積場新設の依頼	D	D	D	D	D	ごみ集積所の設置には、設置に関する内規がありますので、設置基準に照らし合わせ判断します。	環境・ごみ対策課
磯部	沓掛	H27	市道沓掛山田線側溝整備要望	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	山田	R6	山田254-1付近 木戸口橋付近の道路反射鏡を交換してほしい。					A	令和6年度に修繕対応済み。	防災危機管理課
磯部	山田	R5	市道青峰線の排水路整備				D	D	側溝蓋の変更については令和5年度に対応済みです。 反対側への排水路の設置については、現状緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課
磯部	山田	R4	市道山田中線 排水路改修			D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	山田	R3	小谷川下流の土砂撤去		D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	山田	R1	市道奥部開拓線 側溝の整備	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	山田	H30	市道山田松尾線・山田堅子線の道路整備・樹木伐採 一部区で対応した	D	D	D	D	D	一義的には、民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。 なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。	建設整備課

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R2	R3	R4	R5	R6	回答内容	
磯部	山田	H27	市道山田第一墓線路面補修	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	山田	H24	市道山田世古線 道路拡幅要望 L=14.5m W=2.2m 当該市道と農道(堤防敷)交差点付近の道幅が狭く、救急車、タクシー等の通行に支障をきたしている。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	山田	H24	市道山田里中線 舗装補修要望 L=50m W=1.8m 路面の老朽化による、舗装補修要望。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	山田	H22	市道山田中線法面補修 L=20m W=2.5m H=1m 道路の法面部分が崩壊し、道路部分に及びそうである。調査し、対処して欲しい。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	山田	H22	普通河川子谷川護岸修復 L=25m 以前に、災害にて崩落した箇所を一部修繕した経緯があるが、修繕箇所以外の崩落が進んできている。また、イノシシが川を渡って畑を荒らしにくるため、護岸が崩落する。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	山田	H17	山田分校跡線(1032)側溝新設、現況は素堀側溝 L=79.0m	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	上之郷	R6	準用河川種川の樋門開閉機の点検					A	令和6年度に対応済みです。 建設整備課で現場確認を行い、問題なく操作できることを確認しました。	建設整備課
磯部	上之郷	R6	準用河川種川及び農業用排水路の泥・雑草の除去					D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	上之郷	R6	市道上之郷青墓線の側溝改良工事					D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課
磯部	上之郷	R4	市道青線 樹木伐採と側溝の改良工事			D	D	D	一義的には、民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。 なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。	建設整備課
磯部	上之郷	R1	準用河川種川の護岸工事及び土砂撤去(延長60m) 護岸工事の続きをお願いしたい。 H宅付近、泥が溜まり臭いがする。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R2	R3	R4	R5	R6	回答内容	
磯部	上之郷	H24	市道上之郷墓線 道路冠水防止対策要望 L=20m 近鉄線線路下水路暗渠があるが、年に何回か大雨により水量が増えオーバーフローし道路が冠水する。暗渠の拡幅をお願いしたい。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	上之郷	H23	市道上之郷墓線 舗装改良要望 片側のコンクリート路面と地面に接する間に空洞ができ、また、法面が崩落しており、雨水が路面の両端に流出している。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	上之郷	H20	準用河川種川護岸堤防整備(上之郷字谷田289番地付近) L=50m、W=2m 現場は、昔のままの堤防で私有地が侵食され護岸も崩壊の一途をたどっている。要望箇所前後は工事が終わっており、同じような護岸整備を行っていただきたい。 既設のコンクリート堤防(約10m)が崩壊して、川側に倒れており、現在川の増水で川幅が浸食で拡大中ですので、早急に予算化をお願いします。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	下之郷	R6	一時避難所への誘導灯設置及び避難所通路への転落防護柵の設置						C “避難路整備は、重要な防災施策の1つと考えております。 「地域防災力強化事業補助金」の活用に向け、予算確保を含めた協議・検討をさせていただきます。”	防災危機管理課
磯部	下之郷	R6	避難所案内板の最新版への更新						B 磯部地区内の避難所案内看板につきましては、マップ部分が劣化しているものから順に令和7年度より修繕していきます。	防災危機管理課
磯部	下之郷	R5	市道下之郷線の冠水対策工事				D	D	令和5年度に冠水対策の検討を実施しました。対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	下之郷	R5	市道東第三支線の冠水対策工事(道路の嵩上げ)				D	D	令和5年度に冠水対策の検討を実施しました。対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	下之郷	R5	市道下之郷平野線の舗装工事				D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	下之郷	R4	下之郷地内 内水排水対策			D	D	D	令和5年度に冠水対策の検討を実施しました。対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	下之郷	R4	市道下之郷墓線、下之郷第一墓線 側溝新設			D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望 年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R2	R3	R4	R5	R6	回答内容	
磯部	下之郷	R4	市道里上野線 転落防止柵設置及び法面補強			D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	下之郷	R4	市道下之郷第一墓線 側溝改修、路肩保護及び転落防止水路の法面保護			D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	下之郷	R3	市道下之郷第一墓線 路肩補強要望		B	D	D	D	令和3年度に一部対応済みです。その他の対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	下之郷	R2	市道下之郷線 道路舗装と側溝改良、及び擁壁新設等による冠水対策	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	下之郷	R2	市道下之郷線及び市道東第三支線 内水排水対策	D	D	D	D	D	令和5年度に冠水対策の検討を実施しました。対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	下之郷	R2	市道下之郷墓線、市道下之郷第一墓線 側溝及び路肩整備依頼	D	D	D	D	D	令和3年度に一部対応済みです。その他の対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	下之郷	R2	下之郷地内(1493番地付近)排水管整備要望	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	下之郷	R2	市道下之郷沖田線 道路の補修	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	下之郷	R2	市道下之郷沖田線 道路側溝流末部分の整備	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	下之郷	H25	市道前田沖里線 拡幅要望 L=120m W=2.5m H=0.5m 当該路線の一部について、道路幅約2mと狭く、軽自動車でも交差通行となっており、生活道路のため、かなりの交通量があり不便が生じている。 また、両サイドが法面となっており、脱輪の恐れがある。	D	D	D	B	A	令和6年度に対応済みです。	建設整備課
磯部	下之郷	H25	市道下之郷線 舗装等整備要望 L=200m W=3m 慈航庵付近から県道南勢磯部線への取付付近までの間、路面の老朽化により凸凹の悪路状態が多いため、舗装等の整備を要望します。 また、その間の一部が低く、高潮・大雨時に浸水するので改善を図っていただきたい。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R2	R3	R4	R5	R6	回答内容	
磯部	下之郷	H25	市道下之郷第一墓線 側溝補修要望 L=10m 既設道路側溝(U字溝で生活排水を兼ねている)の一部が傾き、排水等が近隣の土地(耕作地)に流入し、迷惑をかけているため、至急調査のうえ対処願います。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	下之郷	H19	下之郷東第一支線道路拡幅 L=125m	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	飯浜	R6	市道飯浜線の側溝・舗装改良工事					D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	飯浜	R6	市道飯浜里第8支線の冠水対策(嵩上げ)工事					D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	飯浜	R6	消防団車庫・詰所の建替え工事(コミュニティセンターとの複合施設)					D	対応については自治会との協議を踏まえて検討し、優先度の高い事業から実施します。	消防総務課 磯部支所
磯部	飯浜	R5	市道飯浜里第2支線の側溝整備				B	A	令和6年度に対応済みです。	建設整備課
磯部	飯浜	R5	市道飯浜的矢線の支障木伐採				D	D	一義的には、民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。 なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。	建設整備課
磯部	飯浜	R2	市道飯浜里中線の改良工事	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	飯浜	R2	市道飯浜里第8支線の舗装工事	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	飯浜	H29	避難所兼集会所の建設	D	D	D	D	D	集会所施設につきましては、一般財団法人自治総合センターのコミュニティセンター助成事業等の活用もあります。 また、津波浸水想定区域外に施設がない浜島町南張地区において、自治会との協議により高台に仮設テントの配備を計画しています。 他の地区において同様の状況であれば自治会と相談させていただきます。	防災危機管理課

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R2	R3	R4	R5	R6	回答内容	
磯部	飯浜	H17	飯浜的矢線(115)、側溝工事	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	恵利原	R6	市道恵利原里線の路面修繕・舗装改良工事					A	令和7年度に整備実施予定です。	建設整備課
磯部	恵利原	R6	市道第2山口線の路面修繕・舗装改良工事					C	路面修繕については、令和6年度に対応済みです。 路面標示の修繕については、鳥羽警察署へ要望を伝えています。	建設整備課 防災危機管理課
磯部	恵利原	R6	市道鸚鵡石線の路面修繕改良工事					D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	恵利原	R6	恵利原706付近に防犯灯を設置してほしい。					A	令和6年度に設置対応済み。	防災危機管理課
磯部	恵利原	R6	市道磯部ふれあい公園線沿いの恵利原622-3付近に道路反射鏡を設置してほしい。					D	自治会と協議し、検討します。	防災危機管理課
磯部	恵利原	R6	管理者不明の防犯灯を撤去し、1817-4付近の電柱(61ク183)に設置してほしい。					B	令和7年度に対応予定。	防災危機管理課
磯部	恵利原	R4	市道上之郷恵利原線 交通事故防止対策要望			D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	恵利原	R3	市道鸚鵡石線 舗装面の経年劣化(R5未実施分)【R5:側溝のつまり、土砂の撤去は実施済】		D	D	A	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	恵利原	R3	市道前嶋線 大正橋ごみ集積所付近転落防止の柵設置要望		D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	恵利原	H28	市道磯部ふれあい公園線 側溝蓋設置要望 夜間歩行者が側溝に足を踏み外し、重傷を負いました。子どもたちも通学する道路ですので、安全確保のため側溝蓋設置を要望します。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R2	R3	R4	R5	R6	回答内容	
磯部	恵利原	H28	市道前嶋線 排水路修復要望 道路の空積みを活用した暗渠で経年により空積みの石が崩れかけている。水量もあり、また車両通行の要であるので修復を要望します。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	川辺	R6	市道磯部駅前区画3号線と同線13号線との交差点への侵入樹木伐採					A	令和6年度に対応済みです。	建設整備課
磯部	川辺	R5	市道川辺学校線（磯部小学校進入道路）への防犯灯新設				D	A	令和6年度に設置対応済み。	防災危機管理課
磯部	迫間第一	R6	市道迫間築地線の側溝蓋設置改修又はガードレール設置					A	令和6年度に対応済みです。 （ポストコーン設置）	建設整備課
磯部	迫間第一	R6	市道迫間第1里線と県道南勢磯部線との交差点付近への防草コンクリート舗装工事及び草刈					D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	迫間第一	R5	市道迫間山原線の道路舗装修繕・路肩修繕（排水側溝含む）及び枝木伐採				D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課
磯部	迫間第一	R3	市道迫間築地線 側溝整備		D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	迫間第一	H30	市道恵利原迫間線終点付近の土手崩れ防止対策	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	迫間第一	H28	市道迫間第一里線 路面の補修30m（石積み補強） ※里中の生活道路であり、早急に対応願いたい。 市道迫間長坂線 路肩、路面の補修（済） 市道亀垣外線 路肩、路面の補修（済） 市道北木津線 側溝の整備20m（済） 市道南木津線 側溝の蓋かけグレーチング6m（済）	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	迫間第一	H28	市道恵利原上所線 路面の補修を願いたい。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望 年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R2	R3	R4	R5	R6	回答内容	
磯部	迫間	R4	市道あすなろ団地住宅線、迫間向井山線、山原峠向井山線 除草及びコンクリートうち			D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	迫間	R2	市道あすなろ団地1号線 歩道横の防草対策	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	迫間	R2	市道迫間向山線 大谷川付近の擁壁の対応	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	迫間	R2	迫間地内の公園(3カ所)の除草作業	A	B	A	A	A	該当の公園の除草・伐木は、予算の範囲内で継続して行っています。 (長岡公園・網掛公園:都市計画課 対応) (長岡東公園:建設整備課 対応)	都市計画課
磯部	築地	R6	市道迫間築地線アスファルト舗装打替工事					A	令和7年度に整備実施予定です。	建設整備課
磯部	築地	R5	市道北河内線の路面排水路改良工事				D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 ※市道名修正	建設整備課
磯部	築地	R5	農道谷広線の道路路拡幅・路肩補強工事				D	D	補修方法等を検討していただいた後、原材料支給等の検討をします。	農林課
磯部	築地	R3	池田川支流七尾川左岸 崩落復旧要望		D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	築地	R3	市道第2下外戸線 橋梁の鉄柵及び金網の早期復旧		D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	築地	R2	市道築地宇治山線 道路補修 R2未着手の部分	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	築地	R2	市道築地第二里線 道路補修	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望 年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R2	R3	R4	R5	R6	回答内容	
磯部	築地	R2	市道築地平尾線（平尾線起点から築地朝本線分岐まで） 道路補修	D	D	D	B	A	令和6年度に対応済みです。	建設整備課
磯部	築地	R2	市道築地朝本線 道路補修	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	築地	H25	農道道丸線 道路補修要望 L=70m 柳ヶ谷手前の路肩が崩落しており、車両の通行が大変危険である。区有林の植林も多く、火災等による災害時に対応できるよう、道路補修を要望。	D	D	D	D	D	補修方法等を検討していただいた後、原材料支給等の検討をします。	農林課
磯部	山原	R5	S宅 裏地の土手（農道12209）				D	D	補修方法等を検討していただいた後、原材料支給等の検討をします。	農林課
磯部	山原	R5	Hさん耕作地 土手崩れの整備（農道12084）				D	D	補修方法等を検討していただいた後、原材料支給等の検討をします。	農林課
磯部	山原	R5	準用河川妻夫子川の護岸整備（災害・継続）				A	A	令和5年度に対応済みです。	建設整備課
磯部	山原	R5	市道築地小河線のアスファルト舗装整備				A	A	令和5年度に対応済みです。	建設整備課
磯部	山原	H30	市道山原寺線と市道築地山原線の側溝改良 区内優先順位 第2希望 樹木葬の車両が脱輪（グレーチング設置）	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	山原	H29	準用河川妻夫子川堤防敷補修（L=5m,W=3m,H=2m）	D	D	D	A	A	令和5年度に対応済みです。	建設整備課
磯部	山原	H29	市道山原寺線路肩整備 区内優先順位 第1希望 路肩下の家屋への危険対策	D	D	D	B	A	令和6年度に対応済みです。 （路面、路肩も含めて整備済み）	建設整備課
磯部	山原	H24	市道山原峠向井山線 舗装要望 水道弁付近の舗装が陥没しているため、再舗装を要望。	D	D	D	D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R2	R3	R4	R5	R6	回答内容	
磯部	山原	H20	築地山原線(126)アスファルト舗装及び側溝修繕 L=150.0m W=2.6m 区内優先順位 第3希望 車両が脱輪。降水が畑に流出など。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	栗木広	R3	市道築地線 中小河付近の路肩崩落箇所の修復		D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	夏草	R4	無番地の水路修繕			D	D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課
磯部	夏草	R4	迫間池堤防改修及び安全管理			C	D	D	“地震・豪雨耐性評価・劣化状況評価業務をR4・5年度に実施し、今後、防災事業を県と協議し危険度の高いため池について優先順位を定め、対応していきます。なお、昨年度から同じく磯部町にある六呂瀬池の防災工事に着手しております。また、看板等の資材につきましては、原材料支給により対応します。”	農林課
磯部	夏草	H26	消防車庫建て替え 現在の車庫は老朽化が著しく、大地震発生時に最初に倒壊するのではないかとと思われるので大至急建て替えをしていただきたい。	D	D	D	D	D	津波浸水区域内にある、又は老朽化が激しい等の理由により更新が必要 な詰所や格納庫が複数あることから、限られた予算の中で精査検討をさせていただきます。	消防総務課
磯部	夏草	H20	市道夏草峠線(137)の道路改良(拡幅) L=400m (全線) 地区の幹線道路。延長約400m。幅員2.5～3.0m。本地区は住民の安全を確保するため、別の市道も幅員4.0mに改良中。改良には地区をあげて取り組み、地権者の了承も得ている。全線改良を望むが、特に事故が多い見通しの悪いカーブ改良を優先して欲しい。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	桧山	R4	準用河川桧山川 護岸崩落の修繕要望			B	B	A	令和6年度に対応済みです。	建設整備課
磯部	桧山	R4	普通河川奥山川 護岸崩落及び路肩の沈み込み修繕要望			D	D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課
磯部	桧山	R4	準用河川桧山川 葎の除去及び土砂の撤去要望			D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	桧山	R3	準用河川桧山川左岸の崩落改修		B	B	B	A	令和6年度に対応済みです。	建設整備課

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R2	R3	R4	R5	R6	回答内容	
磯部	桧山	H28	市道桧山長原線 ひび割れによる損傷が著しく通行に支障が出るため。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	穴川	R6	穴川480-370付近に防犯灯を設置してほしい。					A	令和6年度に設置対応済み。	防災危機管理課
磯部	穴川	R5	市道穴川山ノ谷線の本復旧工事				B	A	令和6年度に対応済みです。	建設整備課
磯部	穴川	R3	市道穴川浅野線 道路改良、舗装及び側溝(蓋)整備		D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	穴川	R2	普通河川黒岩川支流(穴川1503付近)護岸整備	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	穴川	H25	市道小新道線 路肩修繕要望 L=5m W=1.5m H=3.5m 路面に深い亀裂が入り、路肩が下の川側に傾き崩落の危険性がある。	B	D	D	D	D	令和3年度に崩落個所について対応済みです。その他の対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	穴川	H24	市道新道線 側溝新設要望 L=50m 「まんてん」前において、降雨時に水がはけないので、道路が池状態になる。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	穴川	H18	丸美線(141)側溝新設、O.H宅～O.S宅 L=30.0m	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	穴川	H17	新道第二支線(1154)、側溝新設、O宅付近	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	坂崎	R6	市道坂崎里中線の幅員拡幅改良工事					D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	坂崎	R5	磯部町坂崎297付近 防犯灯新規設置。				D	D	自治会と協議し、検討します。	防災危機管理課

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R2	R3	R4	R5	R6	回答内容	
磯部	坂崎	R2	坂崎地内 高潮による冠水防止対策	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	坂崎	R2	市道ユースホステル線 転落防護柵の設置延長	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	坂崎	H29	市道坂崎中央線の拡幅（S宅～O宅間）	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	坂崎	H29	準用河川坪井川の堆積土砂除去と樹木伐採	D	D	D	D	D	堆積土砂除去については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 樹木伐採について、一義的には、民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。	建設整備課
磯部	坂崎	H25	市道ユースホステル線 市道認定要望 坂崎字長磯地先、県道磯部大王線からの分岐部分の市道は、坂崎生産森林組合の所有となっている。調査のうえ、市道として整理（登記）してもらえようをお願いしたい。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	坂崎	H23	市道ユースホステル線 舗装要望 L=1,400m W=3m 国道167号バイパスの新設に伴い、車両通行が増えることが予想される。市民の要望も強い。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	坂崎	H22	市道鵜方線舗装改修工事 L=1,100m W=2～3m 区民センター先～鵜方境界 舗装がえぐれてくぼみが多く、事故の危険性が高い。アスファルト合材で応急処置して欲しい。 ※全体的にクラックが多く、表面が磨耗し劣化している。恒久的処置としてオーバーレイして欲しい。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	坂崎	H21	市道坂崎鵜方線（旧農道大方線）拡幅及び側溝整備 L=800m W=2.5m 国道167号鵜方・磯部バイパスの開通に伴い、農道への接続道路が作られる予定であるので、道路の拡幅と側溝の整備を要望します。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	坂崎	H17	ユースホステル線側溝整備	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	三ヶ所	R2	市道三ヶ所線 側溝の延長、防草コンクリート整備	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望 年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R2	R3	R4	R5	R6	回答内容	
磯部	三ヶ所	H18	大日線(1174)舗装破損箇所の打換	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	三ヶ所	H17	田ナジコ線(1178)舗装補修 舗装が下がり擁壁裏面に水が流れ込み転倒の恐れ L=12.0m W=2.0～2.5m	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	三ヶ所	H15	幹線道路の全面オーバーレイ舗装	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	渡鹿野	R6	防犯灯(I0699)を大東丸アパート279-3付近に移設してほしい。					B	令和7年度に対応予定。	防災危機管理課
磯部	渡鹿野	R2	市道渡鹿野第8里線 側溝蓋のがたつき改善、道路補修	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	渡鹿野	H30	渡鹿野と渡鹿野対岸の待合室は区民だけではなく渡鹿野島に渡る観光客、島の事業所に勤める従業員や出入り業者等多くの方が利用する公共の用に利用されています。これは渡鹿野区と観光業者とによって建設から管理運営を実施していますが、そのための出費も当地区にとっては厳しいものになってきました。前述のように公共のものとして志摩市による管理運営を考えていただきたくお願いします。	D	D	D	D	D	引き続き検討し、今後の施策の参考とします。	観光・プロモーション課
磯部	渡鹿野	H29	渡鹿野1番地志摩市焼却場の撤去	D	D	D	D	D	計画的に除却していきます。	環境・ごみ対策課
磯部	渡鹿野	H28	県道514号線から渡鹿野の対岸(阿児町国府和部)に至る旧道の路面の凸凹がひどいので修繕をしていただきますようお願いいたします。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	渡鹿野	H18	ツナエ線(1256)道路改良	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	渡鹿野	H18	渡鹿野寺線(1180)側溝蓋設置	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	渡鹿野	H16	消火栓の増設 240番地付近	D	D	D	D	A	要望のとおり令和7年度に設置予定です。	消防総務課

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R2	R3	R4	R5	R6	回答内容	
磯部	的矢	R6	普通河川大渦川左岸護岸改修工事(市道新屋敷線等の崩落危惧)					A	令和7年度に整備実施予定です。	建設整備課
磯部	的矢	R5	市道長官山線へ覆いかぶさった雑木の撤去				D	D	一義的には、民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。 なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。	建設整備課
磯部	的矢	R5	市道寺山線の路面凹凸改修及び道路に張り出した雑木の撤去				D	D	路面の凸凹については優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。 雑木については、一義的には、民地からの樹木は、民法上、土地所有者が管理することとなっているため、適切な伐採等の管理をお願いしています。 なお、幹線道路等において、樹木が生い茂り危険な状況である場合には、樹木伐採予算の活用や道路作業員による対応など、計画的に伐採作業を実施します。	建設整備課
磯部	的矢	R4	的矢駐車場及び周辺道路の嵩上げ工事			D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	磯部支所 建設整備課
磯部	的矢	R4	市道的矢里線 道路嵩上げ工事			D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	的矢	R4	市道小的矢広線の改修工事			D	D	D	現状、緊急性が低いと判断されるため、引き続き状況を注視します。	建設整備課
磯部	的矢	R3	市道的矢本ノ坂線 西側側溝の改修		B	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	的矢	R3	市道的矢里線 昭和橋ガード柵の設置		D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	的矢	H25	避難路確保対策 階段設置要望 L=16m W=1.4m 市道的矢日和山線は、7番組の避難路となっていますが、坂の上り左側は急傾斜防塞工事がされていなく、右側は石積みであり、南海トラフ地震を考慮すると崩落し避難路として使用できない。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	的矢	H25	市道的矢通学線 転落防止鎖修繕要望 L=28m 転落防止のため鎖が張られていたが、ほとんどの箇所が切れており、危険なため修繕を要望。 避難路としても活用。トラロープではだめ。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望 年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R2	R3	R4	R5	R6	回答内容	
磯部	的矢	H24	市道的矢里線 法面崩落危険箇所整備要望 避難経路(1番組・2番組の唯一の避難路)となっているが、土砂崩れ等の危険性があるため、防護柵等で避難路が確保できるような対策を要望。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	恵ヶ丘	R6	市道恵利原迫間線の路肩整備工事					D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	恵ヶ丘	R5	防災倉庫の新設について				D	D	新たな防災倉庫の確保につきましては、今後、市全体の整備等を考慮し、精査・検討します。また、地区においてもコミュニティ助成金等の活用による整備についても、ご検討をお願いします。	防災危機管理課
磯部	恵ヶ丘	R3	市道恵利原迫間線 舗装補修要望		B	B	B	A	令和5年度に一部対応済みです。残部分については、令和7年度に整備実施予定です。	建設整備課
磯部	恵ヶ丘	R2	市道学校第一支線 法面の樹木の剪定と雑木の伐採	D	D	D	A	A	令和5年度に対応済みです。	建設整備課
磯部	恵ヶ丘	R1	市道恵利原迫間線 道路が傷んで亀裂陥没しているため修繕してほしい。 K宅からN宅、K宅からセレモホール、セレモホールを過ぎた所、ソーラーパネル付近。	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	恵ヶ丘	H30	集会所土手の補強整備	D	D	D	D	D	今後、十分調査検討します。	磯部支所
磯部	恵ヶ丘	H28	恵利原迫間線の道路拡幅を要望します。(恵ヶ丘北線)	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	恵ヶ丘	H19	道路角切 K宅前	D	D	D	D	D	用地調整について、合意形成が図れれば、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	恵ヶ丘	H17	恵利原迫間線(38)側溝整備 L=100.0m(K宅からY宅まで) 平成19年度の要望に対するご回答は土地に問題ありとありましたが現状は私有地境界が道路側に入りしており(境界釘有)道路として共用しています。道路幅との対応を含め再検討をお願いします。	D	D	D	B	A	令和5年度に一部対応済みです。残部分については、令和7年度に整備実施予定です。	建設整備課
磯部	恵ヶ丘	H17	道路角切 N宅前	D	D	D	D	D	用地調整について、合意形成が図れれば、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【志摩市への要望】

地域	地区	要望 年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R2	R3	R4	R5	R6	回答内容	
磯部	迫間梶坊	H30	準用河川梶坊川堆積土砂の除去	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	迫間梶坊	H26	市道山原迫子線 舗装補修(たるみ) 集落の幹線道路であるため通行量が多く雨水が貯まる箇所が数か所あるため補修をお願いします。	D	D	D	B	A	令和6年度に対応済みです。	建設整備課
磯部	迫間梶坊	H21	道路新設 L=700m W=6m 歩道=2m 市道山原迫子線から県道南勢磯部(JAライスセンター付近)の間	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	銀河の里	R2	市道迫間築地線から銀河の里地内に入る道路のマスの蓋設置要望	D	D	D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課
磯部	銀河の里	H23	原材料(アスファルト)支給要望 平成24年度以降についても、支給を要望します。	B	D	B	B	B	毎年継続にて対応しております。	建設整備課
磯部	堀切	R4	市道堀切里中線 舗装補修要望			D	D	D	対応については、優先度を自治会からヒアリングを行ったうえで、現場調査等を行い、実施について検討します。	建設整備課

磯部町自治会連合会

地区別要望事項一覧

【三重県への要望】

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【三重県への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R2	R3	R4	R5	R6	回答内容	
磯部	五知	H30	国道167号線五知交差点の信号機設置	D	D	E	D	C	令和7年1月に鳥羽警察署から、バイパスの開通に伴い、交通量の増加、交通流の変化も予想されることから、開通後の交通量調査結果等を踏まえ、信号機による交通整理の必要性の有無を検討していくこととします、との回答がありました。 令和7年2月25日志摩市から三重県警察へ信号機の要望書を提出。今後も関係機関と調整し、粘り強く要望していきます。	防災危機管理課
磯部	沓掛	R1	野川の護岸工事(L=11.00m)護岸が崩れてきている。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	沓掛	H21	2級河川野川河床土砂撤去 沓掛石橋のある通称五家井(ごけい)の河床は度重なる大雨で土砂が堆積し洪水の逃げ場がなく極めて危険な状態に陥っており至急これの解消(令和6年度に要望内容修正)	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	沓掛	H20	2級河川野川の護岸復旧 L=40m (沓掛橋上流付近) カーブ外側護岸の侵食	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	沓掛	H14	2級河川野川に架かる沓掛石橋の安全性確認と必要であれば補修、新替え。歴史ある重要な交通路で、現在も頻繁に利用されている橋であるが、安全性について不安がある。(令和6年度に要望内容修正)	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	沓掛	H14	国道167号線の沓掛からふれあい公園までの歩道設置、側溝蓋掛け等整備(H14・H23要望をまとめた)	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	山田	R1	県道47号線 亀甲羅状態が目立つ。雨が降ると水が溜まるため舗装修繕をお願いしたい。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	山田	H27	県道の路肩等の草刈り(現状にあった作業をお願いしたい。)	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	山田	H24	2級河川野川・山田川 葦撤去 豪雨時に繁殖している(河川を覆っている)葦により、河川が氾濫し、農地等への影響が懸念される。平成26年度に部分的に対応済だが、上流部をお願いしたい。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。 平成31年度に三重県が一部対応済みです。	建設整備課
磯部	山田	H23	県道鳥羽磯部線 法面崩落 L=50m H=3.5m 山田地内山口橋付近の法面の補修。崩落の危険性あり。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【三重県への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R2	R3	R4	R5	R6	回答内容	
磯部	山田	H17	県道鳥羽磯部線道路整備、青ノ峰登り口より L=1300m	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	山田	H17	2級河川野川河川改修、野川・山田川合流点下流	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。 平成31年度に三重県が一部対応済みです。	建設整備課
磯部	上之郷	R1	県道鳥羽磯部線 上之郷92-6宅横、大雨で土砂が流れ崩れているため土手の改修	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	上之郷	H23	国道167号 交差点再整備要望 近鉄上之郷駅前の横断歩道を渡るときに、標識の柱や電柱で車が見にくいため、身を取り出し危険。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	上之郷	H20	国道167号の横断水路拡幅（松雲堂付近） 国道167号の下にある排水管が細いため、大雨が降ると雨水が排水されずあふれるため、排水管を太くしてもらいたい。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	上之郷	H20	国道167号の歩道補修 L=100m（松雲堂付近）路面補修、幅員狭小	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	下之郷	R5	市道中田線と市道磯部駅前区画2号線との間の歩行者信号機新設				C	C	R6.2月に鳥羽警察署より、歩行者用信号機の設置に関しては、本部交通規制課に要望を伝えます、との回答がありました。	防災危機管理課
磯部	下之郷	R1	磯部川のフラップゲートの更新をお願いします。 応急修理から数年経過しており、完全に新しいフラップゲートに取り換えて下さい。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	下之郷	H20	県道南勢磯部線の歩道・自転車道の設置（長崎橋から旧木場鉄工所跡まで） 通学路にもなっており見通しが悪いところもあり危険である。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	下之郷	H20	2級河川前川のフラップゲート設置及び浚渫 6カ所、L=130m（下之郷ポンプ場付近） 磯部川合流点で堆積土砂多く、水位上昇時に民家へ排水逆流するため、左岸フラップゲート(6カ所)及び浚渫を要望。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	下之郷	H20	県道南勢磯部線(磯部橋)の橋梁整備 L=60m 橋梁幅員狭小	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【三重県への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R2	R3	R4	R5	R6	回答内容	
磯部	下之郷	H20	県道南勢磯部線の横断管改修 L=10m（H宅付近） 横断管狭小による上流部浸水	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	下之郷	H20	県道南勢磯部線の側溝整備 L=65m（下之郷ポンプ場付近） 素掘側溝のため雑草繁茂による流水阻害	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	下之郷	H20	県道南勢磯部線の法面土留及び法面保護 L=60m（下之郷ポンプ場付近） 河川の越流による法面崩落及びため池部分侵食防止保護。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	飯浜	H26	県道 枝払い	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	飯浜	H26	県道 雑木伐採	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	恵利原	R6	2級河川磯部川の氾濫に係るライブカメラの設置					C	管理者である三重県に要望します。	建設整備課
磯部	恵利原	H25	堆積土砂除去要望 2級河川磯部川 大正橋付近の磯部川に土砂が堆積し、葦が河川一面に生い茂っている。以前から台風等で大水が出た場合、大正橋は冠水し通行が不可能になることはもとより、近隣の住宅近くまで泥水が及んでいた。 引き続き上流部をお願いします。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	川辺	H27	県道磯部大王線。道路舗装補修	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	川辺	H27	県道磯部大王線。歩道補修	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	川辺	H26	2級河川磯部川下流域 地籍土砂の除去 L80m 河川氾濫時に昇水が懸念されるため東事務所から日比クリニック間の河川敷に堆積した土砂の除去、及び繁茂した葦の除草をお願いします。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	川辺	H26	2級河川磯部川 堤防の桜処置管理 L180m 全国的に問題になっている「堤防の桜」の樹勢減衰による腐朽進行、倒木、架線への障害部分の処置管理をお願いしたい。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【三重県への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R2	R3	R4	R5	R6	回答内容	
磯部	迫間第一	R1	南勢磯部線交差点の改良 交差点の形状が「いびつ」なため右折しづらく、また信号点灯時間も短いため渋滞となる 場合が多くみられる。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	迫間第一	H30	市道迫間築地線・県道南勢磯部線の側溝整備	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	迫間	R1	2級河川 大谷川 浚渫工事（池田川合流地点から上流の大谷橋まで）	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	迫間	H30	大谷川浚渫工事（池田川合流地点から上流の大谷橋まで）	D	D	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	築地	H25	二級河川池田川 井堰下流土砂撤去要望 前年度に井堰の補強を行ったが、下流側に土砂が堆積していることから、大雨時に井堰 の下が落水により挟れて井堰が崩れる恐れがあり、堆積土砂の撤去を要望。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	築地	H20	2級河川池田川堤防崩落箇所の補修(2カ所)	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	築地	H20	2級河川池田川右岸の護岸整備 L＝30m （三重ナルミ付近） 護岸に亀裂が発生し、崩落する危険があるため。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	築地	H20	2級河川池田川の浚渫 L＝320m （落合橋周辺） 堆積土砂除去	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	山原	R1	2級河川 池田川 地蔵川との合流点における川底浚渫工事 大雨、台風などの都度、川が氾濫し、畑・道路が浸水するため危険。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	山原	H23	2級河川地蔵川 護岸整備要望 増水時には相当の水量があり、個人所有敷地の浸食が進んでいる。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。 自治会の用地調整が必要です。	建設整備課
磯部	夏草	H25	県道南勢磯部線 スピード抑制表示看板設置要望 夏草交差点から峠への入口付近のカーブがきつく、ガードレールに接触する車が時折見 られる。道路にスピードを抑えるような標示あるいは看板をつけてもらえるよう要望。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【三重県への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R2	R3	R4	R5	R6	回答内容	
磯部	夏草	H25	県道南勢磯部線 不法投棄対策要望 上ノ木馬付近の県道沿いに駐車スペースがあり、車を止めてごみを捨てる事態が後を絶たない。付近の田を管理する区民が自主的に掃除をすることもあるが、駐車できないようポールを設置するなどの対応を要望。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	穴川	R1	穴川浅野バス停付近の民家入口の暗渠が側溝より狭小のため、大雨が降ると多量の雨水が民家に流れ込む。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	穴川	R1	伊雑の浦護岸堤防の補修 黒岩地区の護岸堤防が亀裂しているので、地震により護岸堤防が崩落する可能性があり、それに伴い津波の被害が増幅されと考えますので、補修工事を要望します。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	穴川	R1	二級河川池田川 川底の浚渫工事 L=おおむね300m 長年の歳月で多量の土砂が堆積して少量の雨でもすぐに井堰から川水があふれ出る状態です。 また、水田への用水路入口付近が土砂により取水困難を起こしている。 なお、川底が浅くなっているため渇水期になれば貯水量が不足しますので、浚渫工事を願います。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	穴川	H20	県道磯部大王自転車道の路面嵩上 L=150m （谷川原自動車裏付近） 大雨時には常時冠水。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	坂崎	R1	坂崎区内 高潮による冠水防止対策	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	坂崎	H29	二級河川日の出川の堆積土砂除去と樹木伐採	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	坂崎	H20	坂崎港の防波堤修理（坂崎漁協前） 防波堤の鉄板の腐食がひどく、高波のとき心配であるため補強工事をお願いします。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	坂崎	H20	2級河川日出川の護岸整備 L=20m（磯部・阿児境付近） 護岸の老朽化	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	三ヶ所	H23	堤防管理道路側溝蓋設置及び通行許可 志摩広域消防組合に配備されている緊急車両が大型化されたことにより、市道三ヶ所線が道路幅が狭く通行できないため、堤防管理道路に設置の側溝に蓋を設置し、通行できるよう要望。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	三ヶ所	H22	県道阿児磯部鳥羽線側溝蓋掛け L=230m 側溝のつまり及び排水不良のため、民地が冠水する。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。 平成28年度に三重県が一部対応済みです。	建設整備課

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【三重県への要望】

地域	地区	要望年度	事業名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R2	R3	R4	R5	R6	回答内容	
磯部	三ヶ所	H21	県道阿児磯部鳥羽線の樹木伐採 L=400m 県道阿児磯部鳥羽線の旧町営住宅入口よりH宅までの道路は幅員も狭く、樹木が覆い茂っているため、道路の中央を走行し危険であるので早急に対応をお願いしたい。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	三ヶ所	H20	防潮堤内前の投石（敷石）の沖への移動防止	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	三ヶ所	H20	防潮扉等の金具改善及び自動化	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	渡鹿野	R1	渡鹿野の和田堤防の突堤に亀裂が入り使用に耐えません。 修繕をお願いします。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	渡鹿野	H23	渡鹿野堤防道路修繕（パールビーチ西側堤防道路） 堤防道路の北西側約35mが著しく沈下勾配となり、通常の歩行ができない。また、中央部は最大約3cmの段差があり、つまずき転倒の危険がある。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	渡鹿野	H23	渡鹿野堤防道路側溝修繕 道路とともに側溝が沈下して、約30mの側溝の端が集水桝より低いため水が流れず、常時水が側溝に溜まる。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	渡鹿野	H17	表海岸背後地の整備	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	渡鹿野	H15	渡鹿野島対岸（和部）の船着場の改修 船着場の拡幅・浮桟橋化	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	的矢	H26	県道南勢磯部線 ガードレールの設置 L30m 県道と河川（藤谷川）が並行する場所で急カーブになっているため危険であるためガードレールを設置をお願いします。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	的矢	H23	県道鳥羽磯部線 拡幅工事 L=500m W=4.2m 広域連合のごみ処理施設へのアクセス道路としての利用が多くなり、道路幅員狭小のため、拡幅を要望。 鳥羽市のごみ収集車がよく通行するようになったため危険。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	的矢	H20	県道鳥羽磯部線の道路改良 L=3,000m（的矢～鳥羽） 道路幅員狭小。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課

【様式2】 令和6年度 単位自治会 継続要望一覧表

【三重県への要望】

地域	地区	要望 年度	事 業 名	担当課回答					要望に対する処理	担当課
				R2	R3	R4	R5	R6	回答内容	
磯部	的矢	H20	堤防の早期完成	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	的矢	H20	港への荷揚げ場設置（的矢駐車場付近）	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	的矢	H19	2級河川藤谷川の護岸整備、河川改良 L=50+30=80m(2力所)（河口から上流） 護岸の老朽化、降雨時の河川水量の見直し。 ※令和2年2月 一部内容変更。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	山田 上之郷	H20	県道鳥羽磯部線の歩道整備 L=500m（近鉄踏切～市営山田住宅） 歩行者等の安全確保(通学路となっている)	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	下之郷 飯浜 的矢	H20	県道南勢磯部線の道路改良 L=4,300m（旭電器先～ふるさと林道入口先） 道路幅員狭小、雨天時冠水。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	川辺 迫間第一	R1	国道167号線 道路沿いの草刈り(迫間西交差点の迂回路)	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	川辺 迫間第一	H20	県道磯部大王線の横断BOX改修 L=11m 県道横断部のみ断面狭小のため上流部からの排水がはけず、周辺家屋が浸水。	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。	建設整備課
磯部	迫間第一 夏草	H20	県道南勢磯部線の歩道整備 L=1,500m（迫間第一集会所～夏草公民館前） 道路幅員狭小、歩行者等の安全確保(通学路となっている)	C	C	C	C	C	管理者である三重県へ要望済みです。 平成28年度に三重県が用地調査を実施しました。	建設整備課